

## くらしの情報あれこれ

### 事例

業者が訪問してきて、「国産のオレンジを千円で買わないか」と勧められたが、承諾したとたん売値を1万円に吊り上げられた。

高いので断ると、暴言を吐いて脅されたため、仕方なく代金を支払ってしまったが、領収書はもらえなかった。さらに、オレンジには外国のブランドシールが貼られており、国産品ではないことがわかった。クーリング・オフをしてお金を取り戻したい。



## ～食品の強引な訪問販売に注意しましょう～

岡山消費生活センター ☎443-2047

ワゴン車などに味噌・ジュースなどの加工食品や果物を載せて個人宅を訪問し、強引な販売をする訪問販売のトラブルが後を絶ちません。

クーリング・オフができるケースがほとんどですが、領収書や契約書が渡されていない場合、返金は望めません。

### アドバイス

- ・購入前に価格を確認して、納得できない場合は断りましょう。
- ・連絡先が記載された領収書などは必ず受け取りましょう。訪問販売業者には、所定の事項を記載した書面を交付する義務があります。
- ・領収書の発行を拒まれたら、車のナンバーだけでも控えましょう。

▶▶▶消費生活センター相談受付時間…(土)日(祝)を含む毎日10:00～18:30(年末年始およびCIC休館日は除く)